

社会保険にいがた

一般財団法人新潟県社会保険協会

9

2025
NO.949

9

- 算定基礎届による保険料額の変更について
- 血圧チェックで健康経営！にいがたSTOP高血圧プロジェクト！
- <募集>新発田の魅力を歩いて学ぶ～駅から街歩き～
- 別紙<募集>佐渡日帰りツアー「佐渡金山と大佐渡スカイラインパノラマコース」
- 別紙<募集>日帰りバスツアー「ドラゴンドラと田代ロープウェイ」.....など

Contents



しょうゆおこわ

金時豆



長岡市など



SHOYUOKOWA

県

外から移住し

た人は、赤くない赤飯に驚く。それも、団子や菓子店のみならず、スーパーの総菜コーナーにも、しかも通年置かれていることにダブル、トリプルの驚きを感じる。それが長岡市を中心に愛されている郷土料理「しょうゆおこわ」だ。しょうゆ色だが「しょうゆ赤飯」「長岡赤飯」とも呼ばれている。

由来には諸説あり、定かではない。例えば、赤飯に使うササゲが栽培できなかったので色を付けるためにしょうゆを使ったとか、醸造の町・長岡市の摂田屋が代表するように、長岡地域ではしょうゆ醸造が盛んだっただけ使用するようになったなど。

料理法の特徴は、もち米を二度蒸かすこと。金時豆は別に煮ておき、もち米を蒸かし、その後蒸かしたもち米にしょうゆなどの調味料を混ぜて、金時豆をのせたもち米を再び蒸かす。米どころ新潟のおいしいもち米にほくほくとした金時豆、さらにこだわりのしょうゆを使ったしょうゆおこわは、観光で訪れた人たちをもトリコにする。



長岡市の山古志周辺では金時豆を栽培すると聞くと、他地域では北海道産を使用することが多いようだ。北前船で運ばれた昆布や身欠きにしん、干し貝柱などが新潟の郷土料理に根付いたケースも多く、以前雑誌で「旅するFOOD」を特集したことがある。金時豆も「旅するFOOD」だったのかと思うと想像が膨らみ、ストーリーを持った食材を使ったしょうゆおこわへの愛着がさらに深まる。ストーリーを知るとおいしさも増す、郷土料理は不思議だ。

文／高橋真理子(NPO法人にいがた食の図書館) イラスト／荒井晴美

31 / 会員事業所からのお知らせ



新潟市

笹祝酒造 株式会社

代表取締役社長 笹口 亮介

笹祝酒造は明治32年創業、126年にわたり地域で愛される「地酒」を醸し続けています。原料米は全量新潟市産に限定して使用しており、仕込み水も地域を流れる清らかな軟水を使用しています。こうやって日本各地で醸される地酒ほど、地域性と文化が一体となった加工品は他にないと自負しています。しかし、ライフスタイルの変化により現代の日本酒の消費量は減少の一途をたどっています。地域の地酒が更に私たちの日常から遠ざかれれば、存続が危ぶまれるでしょう。私たちはこの危機に立ち向かうため、酒蔵を「開かれた場所」にすることを目指しています。酒蔵を単なる製造工場ではなく、もっと身近に、もっと楽しく地酒に触れる場所にしたいのです。笹祝酒造では、これからも上質な地酒を醸しつつ、蔵を開放し、発酵や麹をテーマにしたワークショップや蔵開きを積極的に開催していきます。ぜひお近くにお越しの際はお立ち寄りください。

算定基礎届による保険料額の変更について

健康保険および厚生年金保険の被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、7月1日現在で使用しているすべての被保険者に4～6月に支払った賃金を、事業主の方から「算定基礎届」によって提出いただき、厚生労働大臣は、この届出内容に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定します。これを定時決定といいます。

「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間（9月から翌年8月まで）の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。

算定基礎届により決定された9月分の保険料額については、10月20日頃に「保険料納入告知額・領収済額通知書」によりお知らせをし、10月末日（土日の場合は翌営業日）の納付期限までに納めていただきます。

通知について

令和6年1月から「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所年金情報サービスで受け取れるようになりました。オンライン事業所年金情報サービスでは、事業主がe-Govから利用開始の申し込みを行うことで、毎月の社会保険料額情報等の各種情報・通知書を定期的に電子データで受け取ることができます。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

連絡不要で、定期的に受け取りが可能

1度の申し込みで、定期的に必要な情報・通知書を受け取れます。これまでのように情報が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はありません。

紙よりも早く受け取り・確認が可能

例えば、保険料額情報は、郵送よりも1週間程度早く受け取り・確認することができます。

いつでもどこでも確認が可能

24時間365日オンラインで確認できます。また、担当者間での情報共有が容易になります。

簡単に電子申請が可能

被保険者データを届書作成プログラムに取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

受け取り可能な主な情報

電子申請のメリット

社会保険料額情報

月末に納付していただく社会保険料の見込額の情報。

社会保険料額を、毎月20日頃に送付する実際の通知より先に知ることができます。

保険料増減内訳書

保険料の増減に該当する被保険者、増減となった理由及び増減額の情報。

資格取得届等の提出により、前月と当月の社会保険料額に増減が生じた場合に、その理由や対象の被保険者等を知ることができます。

基本保険料算出内訳書

9月分の保険料※1の基礎となる標準報酬月額ごとの被保険者数等の情報。毎年10月にのみ作成されます。

算定基礎届を提出した結果の標準報酬月額ごとに人数を知ることができます。

賞与保険料算出内訳書

被保険者ごとの賞与保険料の情報。賞与支払届の提出があった場合にのみ作成されます。

個人毎の賞与に係る保険料額を知ることができます。

被保険者データ

届書作成プログラム※2で簡単に届書を作成するための、事業所情報と被保険者情報のデータ。

社会保険手続きに必要な一部のデータの入力を省略できるため、届書作成時の手間を省けます。

保険料納入告知額・領収済額通知書

社会保険料を口座振替で納付する事業所の、当月の口座振替額と前月の領収済額をお知らせする通知書。

毎月、紙で届く口座振替額・領収済額の通知内容の管理が簡単になります。

※1 毎月7月に提出される算定基礎届が最初に反映される保険料

※2 日本年金機構が無料で提供している、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェア

利用方法等につきましては、日本年金機構のホームページをご確認ください

日本年金機構 電子申請

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



アクセスはこちら

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのは、令和7年中(令和7年1月1日から令和7年12月31日)に納付された保険料の全額です(令和7年中に納付されたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

社会保険料控除を受けるためには

令和7年中に納付した国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に保険料を納付したことを証明する書類「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(以下「控除証明書」)」の添付が必要となります。「控除証明書」は、令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に、以下のスケジュールで送付されます。

電子送付 令和7年10月中旬から下旬にかけて順次 **郵送** 令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次

なお、令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に、国民年金保険料を納付された方(※)には、令和8年1月下旬(電子)から2月上旬(郵送)に送付されます。また、ご家族(配偶者やお子様等)の国民年金保険料を納付している場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。その際はご家族あてに郵送された「控除証明書」を添付のうえ申告してください。

※令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除く



電子送付について

「控除証明書」の電子版はe-Taxで利用でき、郵送よりも早く受け取ることができます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。

電子送付について詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。 https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu_kojin.html



令和7年 10月の出張年金相談のご案内

予約制

ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1013)	五 泉 市 村 松 支 所	10月 2日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	五 泉 市 福 祉 会 館	10月16日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	10月23日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐渡市にお住いの方は『テレビ電話相談』も実施しております 個室でプライバシーに配慮しています! ・・・ むずかしい操作は一切ありません! ・・・ お好きな日・時間に予約ができます! ・・・ 対面相談と同じ相談が可能です! 会場：佐和田行政サービスセンター内(事前予約要)	
長 岡 (0258-88-0006)	小 千 谷 市 民 会 館	10月 8日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
	魚 沼 市 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	10月23日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	10月 8日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		10月22日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
三 条 (0256-32-2820)	見附市市民交流センターネーブルみつけ	10月22日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	10月 8日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	10月22日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
六日町 (025-716-0008)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	10月15日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		10月 9日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		10月23日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)

● 年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

● 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。





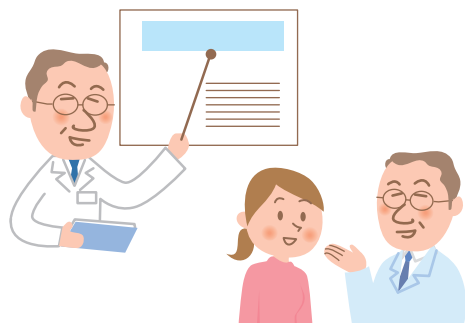
血圧チェックで健康経営！ にいがたSTOP高血圧プロジェクト！

この度、協会けんぽ新潟支部は新潟県、新潟県脳卒中・心臓病等総合支援センター（7月開設）、新潟県医師会、新潟大学大学院生活習慣病予防・健診医学講座、明治安田と連携し、「健康立県にいがた」の推進に向けて、2024年度からの6年間で「平均収縮期血圧を4mmHg減少させ、それにより、10年後のゴールとして脳血管疾患による死亡率を減少させること」を目標に、「にいがたSTOP高血圧プロジェクト」を始動いたしました。

それぞれが役割をもち、「循環器病を正しく理解している人を増やすこと」、「高血圧の予防や適切な治療に結び付ける第一歩となる早朝血圧測定を習慣にする人を増やすこと」、「血圧計を設置する企業を増やすこと」など、目標達成に向けて取組んでまいります。

治療

- 医療従事者を対象とした研修会
- 家庭血圧測定の実施及び1か月、3か月後のフォローアップの徹底など



予防

- 健診後の受診勧奨
- 各企業内の血圧測定環境整備・測定習慣化のサポート



普及啓発



「血圧チェックで健康経営！」



血圧を測ることから始める健康経営の推進

- アルビレックス新潟ホームゲームでのPR
- にいがた高血圧ゼロチャレンジ
- 健康医療セミナー開催
- TV・ラジオ、協会けんぽ広報誌でのPR
- 健康起因事故発生防止の取り組み



こちらの役割のうち、協会けんぽは予防と普及啓発を担います。



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

協会けんぽ 新潟

検索

公式LINE



友だち募集中

令和7年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。令和7年度につきましては、被扶養者資格が解除となる可能性の高い対象者を絞って順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。

確認の対象となる方

右記のいずれかに
該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の金額を超過している方
(18歳未満の方や直近で認定された方を除く)

※ 上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和7年10月中旬から10月下旬にかけて順次送付いたします。

提出期限

令和7年12月12日(金)

扶養解除となる被扶養者の方がいる場合

被扶養者状況リストと被扶養者異動届をご提出いただきます。
扶養解除の迅速化のため、被扶養者異動届は可能な限り電子申請により、日本年金機構へのお届けをお願いいたします。
なお、電子申請によるお届けが困難な場合は被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届を協会けんぽへご提出をお願いいたします。

令和6年度の実績

- 扶養解除者数 約6.3万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約11億円

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



| 新潟県からのお知らせ |



健康立県通信
.....

からだがよろこぶ デリキャンペーンを実施します



県民の皆様の健康を応援するため、県内スーパーマーケットと連携して適塩で栄養バランスのよい惣菜・弁当として県独自の基準を満たす「からだがよろこぶデリ」のキャンペーンを実施します。

期 間 2025年9月1日(月)～11月30日(日)

応募内容 対象商品を購入して応募すると、抽選で「ハンディーブレNDER」など、県関連商品をプレゼント!

対象商品 県内スーパーマーケットで販売中の「からだがよろこぶデリ」の惣菜・弁当

●お問い合わせ 新潟県健康づくり支援課 TEL 025-280-5198

公式サイト
(健康にいがた21)



このマークが目印!



この機会にぜひお試しください、今後の健康づくりにご活用ください!

年金の予約相談について

日本年金機構では、全国の年金事務所および街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。お客様のご都合に合わせてスムーズに相談できますので、年金相談やお手続きの際はぜひご利用ください。ご予約の際は、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書など)、または、マイナンバーカードをご準備ください。

予約相談の受付は、「予約受付専用電話」で行っています

予約受付専用電話

0570-05-4890

受付時間

月～金曜日(平日) 8:30～17:15
※土・日・祝日、年末年始を除く

※050から始まる電話でおかけになる場合 03-6631-7521

年金の相談・請求手続きは、パソコンやスマートフォン・携帯電話からインターネット予約もご利用いただけます。
(インターネット予約の受付時間：土日祝日を含め毎日8:00～23:30)

なお、年金相談には、予約が不要な相談・手続きや、来訪が原則不要な手続きもあります。
また、システムメンテナンスによる停止を行うことがあります。詳しくは、日本年金機構ホームページでご確認ください。
<https://www.nenkin.go.jp/section/guidance/yoyaku.html>



お知らせ

健康啓発等各種DVDをご利用ください

(一財)新潟県社会保険協会では、健康啓発DVDの他メンタルヘルスやハラスメント関係の各種DVDを下記のとおりご用意しております。申し込み方法等につきましては、(一財)新潟県社会保険協会ホームページ(事業案内 3)保健事業「健康啓発DVD」の貸出)に掲載しております。事業所内の各種研修会等でご利用ください。

- 1 | はじめてのウォーキング&ジョギング【約31分】
- 2 | 若々しい体をキープ!エクササイズ&ダイエット【約32分】
- 3 | Good-byeストレス【約29分】
- 4 | 正しく知れば怖くない がんのお話【約26分】
- 5 | 健康サポート体操【約60分】
- 6 | 毎日筋活部【約60分】
- 7 | 元気な職場をつくる メンタルヘルス7【約25分】
○第1巻 ストレスチェックを活用したセルフケア
- 8 | 元気な職場をつくる メンタルヘルス7【約25分】
○第2巻 部下が休職する前にできること
- 9 | 夏の熱中症 冬のヒートショックに気をつけよう!【約41分】
- 10 | 職場のメンタルヘルス対策シリーズ【約36分】
○第1巻 セルフケア 全員編
- 11 | 職場のメンタルヘルス対策シリーズ【約29分】
○第2巻 セルフケア 新人・若手社員編
- 12 | 職場のメンタルヘルス対策シリーズ【約27分】
○第3巻 管理職のためのラインケア
- 13 | シン・職場のハラスメント 分かったつもりが危険!【約21分】 **NEW!**
○第1巻 パワーハラスメント編
- 14 | シン・職場のハラスメント 分かったつもりが危険!【約25分】 **NEW!**
○第2巻 セクシュアルハラスメント編
- 15 | マルっとわかる!職場のハラスメント【約34分】 **NEW!**
～パワハラ、セクハラからモラハラ、カスハラまで～
- 16 | 職場のパワハラ対策シリーズ【約26分】 **NEW!**
○第3巻 パワハラと指導の違いを学ぶ ～全員向け応用編～



募集中

参加費
無料

「みんなで楽しくクライミング体験教室」開催

クライミング初心者や未経験者を対象とした体験教室です。
クライミングのルールとクライミングの初歩・楽しみ方を体験していただけるプログラムとなっています。

開催日・会場 令和7年11月8日(土) WEST三条店(三条市五明241) **時間** 11:00~12:30 (受付開始10:50) **定員** 10名 (最少催行人員6名)

参加資格 (一財)新潟県社会保険協会の会員事業所にお勤めの方(被保険者)とそのご家族(小学生以上)
※令和7年度「協会費」が納入済みであることをご確認のうえお申し込みください。 ※小学生のご参加には保護者の付添をお願いします。

ご用意いただく物 トレーニングウェアなどの動きやすい服装をお願いします。ロングパンツがこのまじいです。
飲み物、タオルをご持参ください。シューズレンタルの方は薄手のソックスもご持参ください。
※シューズ、ハーネスはレンタルがありますが、お持ちの方はご持参ください。
※レンタルシューズのサイズは18~29cmまでとなりますので、サイズ以外の方は内履きをご持参ください。

申込
方法等

下記の参加申込書に必要事項を記入し10月24日(金)までに(一財)新潟県社会保険協会あてFAX(025-290-3201)によりお申し込みください。
※申込多数の場合は抽選により参加者を決定し、参加申込代表者あてご連絡します。

お問い合わせ 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

特別
協賛



アウトドア
ライフストア
WEST

- 切り取らずコピーしてお使いください -

令和7年度

「みんなで楽しくクライミング体験教室」参加申込書

※参加申し込みは1事業所3名以内をお願いします。 ※小・中学生の方は、年齢に○を付けてください。 ※傷害保険に加入しますので生年月日を必ず記入してください。

氏名	年齢	性別	生年月日	住所
(ふりがな)			S・H・R 年 月 日	〒 代表者電話番号(- -)
(ふりがな)			S・H・R 年 月 日	〒
(ふりがな)			S・H・R 年 月 日	〒

申込日 令和7年 月 日 事業所所在地

事業所名称 管理 No tel fax

社会保険事務講習会 11月開催のご案内

参加費
不要

厚生年金・健康保険の主な事務手続きについて、分かりやすくご説明します。
主に事務担当者向けの内容ですが、どなたでもご参加いただけます。

講習
内容

- 厚生年金保険・健康保険の事務手続きについて～最低賃金の変更や賞与に向けて(月額変更届、賞与支払届を中心に)～
- 事業所調査における誤りの多い事例
- 2か所以上の事業所で勤務する場合の手続きについて 講師/日本年金機構年金事務所職員
- 育児休業給付・雇用継続給付関係について 講師/公共職業安定所職員

開催日	開催時間	会場		定員
11月 5日(水)	午後 1時30分 ～ 午後 4時00分	新発田市	新発田市生涯学習センター(第1研修室)	30名
11月 7日(金)		長岡市	まちなかキャンパス長岡(301会議室)	56名
11月10日(月)		南魚沼市	南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	40名
11月14日(金)		柏崎市	柏崎市産業文化会館(第1会議室)	24名
11月17日(月)		上越市	上越市市民プラザ(第二会議室)	52名
11月18日(火)		新潟市(中央区)	新潟ユニゾンプラザ(中研修室)	80名
11月21日(金)		三条市	燕三条地場産業振興センターリサーチコア(研修室4)	48名

※「まちなかキャンパス長岡」会場には駐車場がないため、近隣の駐車場または公共交通機関等をご利用ください。
※各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。

申込方法

(一財)新潟県社会保険協会ホームページ[■事業案内1]募集中(催事のご案内)]をご確認のうえ同ページに掲載してある(参加申込書)に必要事項を記入しFAX(025-290-3201)でお申し込みください。



お問い合わせ 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

募集中

知って安心

「シニア世代の年金・雇用保険・健康保険」セミナー開催

働き方やライフスタイルが多様化する今日、シニア世代を支える年金や健康保険に関する知識は不可欠。当セミナーでは下記の内容をわかりやすく解説します。年齢にかかわらずどなたでも参加いただけます。

- 主な内容
- 60歳からの年金・雇用保険・健康保険
- 年金は何歳から、どれくらい受けられる？
- 働きながら受ける年金／在職老齢年金
- 60歳以上で働く場合の給付金／高齢者雇用継続給付
- 定年退職でも失業給付が受けられる
- 退職後の健康保険

申込方法

社会保険にいがた8月号6ページ又は(一財)新潟県社会保険協会ホームページ[■事業案内1)募集中(催事のご案内)]をご確認のうえ同ページに掲載してある(申込書)に必要な事項を記入しFAX(025-290-3201)でお申し込みください。



参考図書
贈呈

参加費
無料

ご家族様との
参加も可能です



募集中

クアオルト健康ウォーキング

栃尾・街歩き

開催日 令和7年10月4日(土) 集合場所 ロッテアライリゾート(妙高市)

開催日 令和7年10月18日(土) 集合場所 道の駅R290とちお(長岡市栃尾宮沢)

申込方法等、詳しくは「社会保険にいがた8月号」または(一財)新潟県社会保険協会ホームページをご確認ください。

募集中

新発田の魅力を歩いて学ぶ

駅から街歩き

参加費
無料

参加者
特典あり



開催日 令和7年11月15日(土) ※現地集合・現地解散 募集人員 40名(最少催行人員 20名)

集合場所 午前9時35分までに新発田駅にお集まりください。

参加資格 (一財)新潟県社会保険協会の会員事業所にお勤めの被保険者および同居のご家族(小学生以上)限定 ※3時間程度歩ける方(見学時間含む)。 ※令和7年度の「協会費」が納入済みであることをご確認のうえお申し込みください。

服装等 歩きやすい服装、運動靴など歩きやすい靴、タオル、雨具など

申込方法

下記の参加申込書に必要な事項を記入し、令和7年11月4日(火)までに(一財)新潟県社会保険協会あてFAX(025-290-3201)によりお申し込みください。 ※申込多数の場合は抽選により参加者を決定し、参加申込代表者様あてご連絡します。

当日のスケジュール
※雨天決行

- 9:40～9:45 注意事項等説明
- 9:45～12:40 新発田街歩き
- 12:40～12:50 参加賞進呈・解散

見学施設等



蔵春閣



清水園



落谷虹児記念館



新発田城

写真提供：蔵春閣、清水園、落谷虹児記念館、新発田市教育委員会

※参加人数によりグループ分けしますので、グループにより見学順は異なります。

特別協賛／新発田市観光協会・新発田市観光ガイドボランティア協会 お問い合わせ 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

- 切り取らずコピーしてお使いください -

令和7年度

「新発田の魅力を歩いて学ぶ ～駅から街歩き～」参加申込書

氏名	年齢	参加者区分	住所(ご自宅)
(ふりがな)		被保険者 ご家族 (どちらかに○を付す)	〒 携帯電話番号(- -)
(ふりがな)		被保険者 ご家族 (どちらかに○を付す)	〒
(ふりがな)		被保険者 ご家族 (どちらかに○を付す)	〒

申込日 令和7年 月 日 事業所所在地

事業所名称 管理 No tel fax